

新型コロナウイルス感染症に係る雇用の維持等に関する緊急要請

雇用・労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内経済はイベント自粛要請等に伴う消費落ち込みや国内外の観光客の減少、サプライチェーンへの影響による生産や工事の遅れなどにより、特に中小企業・小規模事業者にとっては事業存続に関わる重大な事態が生じ、雇用の維持が危惧される状況にあります。

こうした状況を踏まえ、国においては、雇用の維持と事業継続のための支援の更なる強化を図り、過去最大となる事業規模の緊急経済対策を決定し、事業主の皆様の雇用維持の努力を一層強力に支援することとしたところです。

つきましては、次に掲げる項目について、会員団体・企業の御理解を促していただきませう、特段の御配慮をお願いいたします。

一 雇用の維持について

人や物の動きが停滞し事業活動を縮小せざるを得ない事業者が生じており、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしているところですが、これまでにない水準に引き上げられた雇用調整助成金の特例措置等を活用いただくなど、従業員の解雇・雇止め等をできる限り回避する努力をしていただき、雇用維持に特段の御配慮をお願いいたします。

二 新卒の内定者の取扱いについて

新卒者を雇い入れようとする事業者におかれましては、入職時期が延期されている内定者の意向を尊重し、雇用調整助成金の活用を含め、採用のためのあらゆる手段を講じていただくなど最大限の経営努力を行うよう特段の御配慮をお願いいたします。

令和二年四月十日

岩手労働局長

小鹿 昌也



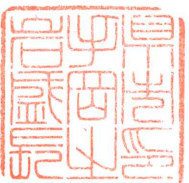
岩手県知事

達増 拓也



盛岡市長

谷藤 裕明



岩手県中小企業団体中央会 小山田 周右 様